

決議

地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、東日本大震災や熊本地震等による被災地の速やかな復旧・復興
- 一、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策の拡充・継続
- 一、ダブルネットワークの構築など国土強靱化に資する社会資本整備
予算の確保
- 一、予防保全を含む老朽化対策に必要な予算の別枠確保及び補助化
による重点整備
- 一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消及び四車線化・六車線化の
早期実現
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続
- 一、スマートIC整備やSA・PA、道の駅の機能強化及び交通ターミ
ナルの官民連携での全国展開
- 一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の促進
- 一、緊急安全点検結果を踏まえた交通安全対策、無電柱化の推進
- 一、新たな広域道路交通計画の早期策定と重要物流道路の更なる指定・
重点整備及び特車通行許可の迅速化に向けた制度見直し

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設する
とともに、令和二年度道路関係予算は、要求額を満額確保すること。

令和元年十月二十九日

全国道路利用者会議

理事 会